

---

令和6年度  
霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟  
総会資料

---



期 日 : 令和6年8月5日(月) 午後3時30分  
会 場 : 石岡市役所2階 201~202 会議室



# 令和6年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会 次第

日 時：令和6年8月5日（月）

午後3時30分 開会

会 場：石岡市役所2階 201～202 会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 来賓あいさつ

## 4 議 事

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 認定第1号 | 令和5年度 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟事業報告    |
| 認定第2号 | 令和5年度 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟収支決算報告  |
| 議案第1号 | 令和6年度 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟事業計画（案） |
| 議案第2号 | 令和6年度 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟収支予算（案） |
| 議案第3号 | 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟役員改選（案）       |

## 5 その他

## 6 閉 会



令和 5 年度事業報告

期日	事業名	事業内容	備考
R5. 8. 2	幹事会	令和 5 年度 総会提出議案審議	書面協議
R5. 8. 29	総 会	令和 4 年度 事業報告・収支決算報告 令和 5 年度 事業計画・予算案審議	石岡市
R5. 12. 25	幹事会	令和 5 年度 事業内容等の審議	石岡市
R6. 2. 16	研修事業	勉強会	石岡市
R6. 2. 16	要望（陳情）	茨城県知事、県土木部長、県企画部長、 県議会議長	県庁

令和 6 年 8 月 5 日提出

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟  
会長 石岡市長 谷島 洋司

## 令和5年度収支決算報告

## ■収入の部

(単位：円)

項目	予算	決算	比較増減	備考
1. 負担金	100,000	100,000	0	市町村負担金*
2. 繰越金	594,616	594,616	0	前年度繰越金
3. 雑収入	384	5	△379	預金利息
計	695,000	694,621	△379	

## ■支出の部

(単位：円)

項目	予算	決算	比較増減	備考
1. 会議費	30,000	11,280	18,720	・総会 ・幹事会
2. 事業費	587,000	1,901	585,099	・PR活動(HP)
3. 事務費	30,000	32,940	△2,940	・通信費 ・事務用消耗品
4. 予備費	48,000	0	48,000	
計	695,000	46,121	648,879	

収入合計 694,621 円  
 支出合計 46,121 円  
 差引残金 648,500 円 (令和6年度へ繰り越し)

## ※負担金内訳

(単位：円)

市町村名	金額	市町村名	金額
土浦市	10,000	小美玉市	10,000
石岡市	10,000	美浦村	10,000
龍ヶ崎市	10,000	阿見町	10,000
牛久市	10,000	河内町	5,000
稲敷市	10,000	利根町	5,000
かすみがうら市	10,000		

令和6年8月5日提出

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟  
 会長 石岡市長 谷島 洋司

## 監査報告書

令和5年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟収支決算について、令和6年7月11日および7月17日に、関係帳簿並びに証拠書類に基づき会計監査を実施したところ、決算書のとおり相違なく適正に処理されていることを認める。

令和6年8月5日

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟

監事 河内町長

野澤良治 

監事 利根町長

佐々木喜章 

議案第 1 号

令和 6 年度事業計画（案）

期日	事業名	事業内容	備考
R6. 7. 5	幹事会	令和 6 年度総会提出議案審議	書面協議
R6. 8. 5	総 会	令和 5 年度事業報告・収支決算報告 令和 6 年度事業計画・予算案審議	石岡市
R6. 12.	幹事会	令和 6 年度事業内容審議	
R7.	研修事業	研修・勉強会	
R7. 2.	要望（陳情）	関係機関へ要望（陳情）	

令和 6 年 8 月 5 日提出

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟  
会長 石岡市長 谷島 洋司

## 令和6年度収支予算(案)

## ■収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1. 負担金	100,000	100,000	0	市町村負担金※
2. 繰越金	648,500	594,616	53,884	前年度繰越金
3. 雑収入	500	384	116	預金利息
計	749,000	695,000	54,000	

## ■支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1. 会議費	30,000	30,000	0	総会、幹事会
2. 事業費	641,000	587,000	54,000	研修、勉強会等
3. 事務費	30,000	30,000	0	通信費、事務用消耗品
4. 予備費	48,000	48,000	0	
計	749,000	695,000	54,000	

項目間の流用は認める。

## ※負担金内訳

令和2、3、4年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難となり、繰越金が増加したため、令和6年度の負担金についても減額する。

(単位:円)

市町村名	金額	市町村名	金額
土浦市	10,000	小美玉市	10,000
石岡市	10,000	美浦村	10,000
龍ヶ崎市	10,000	阿見町	10,000
牛久市	10,000	河内町	5,000
稲敷市	10,000	利根町	5,000
かすみがうら市	10,000		

令和6年8月5日提出

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟  
会長 石岡市長 谷島 洋司

議案第3号

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟役員改選（案）

	役 職	職	氏 名
役 員	会 長	かすみがうら市長	宮 嶋 謙
	副会長	土 浦 市 長	安 藤 真理子
	副会長	龍 ヶ 崎 市 長	萩 原 勇
	副会長	小 美 玉 市 長	島 田 幸 三
	副会長	阿 見 町 長	千 葉 繁
	副会長	石 岡 市 長	谷 島 洋 司
	監 事	河 内 町 長	野 澤 良 治
	監 事	利 根 町 長	佐々木 喜 章

令和 6年 8月 5日提出

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟  
会長 石岡市長 谷島 洋司

## 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟規約

(名称)

第1条 この会は、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、玉里地域から石岡地域及び霞ヶ浦地域から稲敷地域へ、霞ヶ浦を横断する2つの橋（以下「霞ヶ浦二橋」という。）の建設の早期実現を図り、（仮称）千葉茨城道路等関連する主要道路、及び区域内の道路整備を促進することにより、関係地域の発展に寄与し、併せて首都圏における広域避難道路として「命を救う道路」を整備することを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、次の市町村の長及び議会議長を会員として構成する。

土浦市・石岡市・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・かすみがうら市・小美玉市・美浦村・阿見町・河内町・利根町

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 架橋に関する必要な調査研究
- (2) 霞ヶ浦二橋に関連する（仮称）千葉茨城道路等主要地方道をはじめとした区域内道路の整備に関する調査研究
- (3) 関係機関への陳情
- (4) 目的を達成するための広報活動
- (5) その他必要な事項

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 監事 2名

2 本会に顧問及び参与を置くことができる。

(選出及び任期)

第6条 役員は総会において選出する。

- 2 顧問及び参与は、総会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 役員に欠員を生じたとき、その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。
- 4 顧問及び参与は、本会の目的達成に必要な助言を行う。

(総会)

第8条 本会の総会は、年1回会長が招集し、次の事項を審議決定する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。

- (1) 規約の制定及び改正に関する事
- (2) 事業計画に関する事
- (3) 予算及び決算に関する事
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(幹事会)

第9条 本会の事務を円滑に処理するため、構成市町村の担当課長をもって幹事会を構成する。

2 幹事会は、本会の事業運営に必要な企画立案を行う。

3 幹事会には、役員構成市町村の幹事をもって常任幹事会を設置する。

(事務局)

第10条 本会の事務を処理するため、会長所在の市町村に当該市町村職員で構成する事務局を置く。

(経費等)

第11条 本会の経費は、構成団体の負担金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

(その他)

第13条 この規約に定めるものの他、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規約は平成9年5月29日から施行する。

附 則

この規約は平成17年5月19日から施行する。

附 則

この規約は平成18年5月12日から施行する。

附 則

この規約は令和元年7月3日から施行する。

## 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟役員・顧問・参与名簿

	役 職	職	氏 名
役 員	会 長	石 岡 市 長	谷 島 洋 司
	副会長	稲 敷 市 長	笥 信 太 郎
	副会長	美 浦 村 長	中 島 栄
	副会長	かすみがうら市長	宮 嶋 謙
	副会長	小 美 玉 市 長	島 田 幸 三
	副会長	阿 見 町 長	千 葉 繁
	監 事	河 内 町 長	野 澤 良 治
	監 事	利 根 町 長	佐々木 喜 章

	職	氏 名	住 所
顧 問	茨城県議会議員	伊 沢 勝 徳	土浦市真鍋1-18-17
	茨城県議会議員	八 島 功 男	土浦市永国815-5
	茨城県議会議員	高 橋 直 子	土浦市右廻1882
	茨城県議会議員	戸井田 和 之	石岡市若松1-4-4
	茨城県議会議員	櫻 井 信 幸	石岡市小幡1047
	茨城県議会議員	坂 本 隆 司	龍ヶ崎市光順田1762-2
	茨城県議会議員	中 山 一 生	龍ヶ崎市4531
	茨城県議会議員	川 口 政 弥	取手市清水947-1
	茨城県議会議員	欠 員	取手市
	茨城県議会議員	長 田 麻 美	牛久市牛久町248
	茨城県議会議員	欠 員	牛久市
	茨城県議会議員	細 谷 典 幸	稲敷郡河内町大字金江津5107
	茨城県議会議員	木 村 喜 一	小美玉市中台164-2
	茨城県議会議員	金 子 敏 明	かすみがうら市稲吉3-13-11
	茨城県議会議員	葉 梨 衛	稲敷郡美浦村大字木原594-1

	職	氏 名
参 与	茨城県土木部水戸土木事務所長	大 森 満
	茨城県土木部土浦土木事務所長	栗 林 俊 一
	茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所長	井 上 和 則

## 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会員及び幹事名簿

市町村名	首 長	議 長	幹事等	
土 浦 市	安藤 真理子	島岡 宏明	市長公室長	山口 正通
			参事兼政策企画課長	佐々木 啓
石 岡 市	谷島 洋司	関口 忠男	市長公室長	門脇 孝
			参事兼政策企画課長	井坂 隆史
龍ヶ崎市	萩原 勇	油原 信義	都市整備部長	落合 勝弘
			都市計画課長	仲村 真一
牛久市	沼田 和利	諸橋 太一郎	建設部長	長谷川 啓一
			都市計画課長	飯島 章友
稲敷市	笥 信太郎	根本 光治	行政経営部長	水飼 崇
			企画財政課長	小田部 一博
かすみがうら市	宮嶋 謙	小座野 定信	市長公室長	横田 茂
			政策経営課長	神野 厚
小美玉市	島田 幸三	長島 幸男	市長公室長	滑川 和明
			政策企画課長	植田 薫
美 浦 村	中島 栄	下村 宏	総務部長	吉原 克彦
			企画財政課長	大竹 裕幸
阿見町	千葉 繁	野口 雅弘	町長公室長	井上 稔
			政策企画課長	糸賀 昌士
河内町	野澤 良治	高橋 稔	企画財政課長	伊藤 英樹
利根町	佐々木 喜章	大越 勇一	政策企画課長	布袋 哲朗